



職場で困ったら! 労働相談しませんか。

■請負・派遣トラブルはありませんか？
契約期間の途中打ち切りや労働条件の
反故は法律違反です。違反した企業は罰
せられ損害賠償を求めることができます。
失業保険・派遣だから失業保険は付か
ないと言われていませんか。相談してく
ださい。

■イジメやセクハラ、労働災害にあっていま
せんか？ イジメ、セクハラは決して許されるこ
とではありません。泣き寝入りせずにご相談
ください。そのため、うつ病になったりするこ
とは会社の責任です。

秘密厳守・相談無料

受付期間は
12月18日(土)～22日(水)
受付時間
10時～18時

労働相談ホットライン

03-6273-7115



東日本NTT関連合同労働組合(N関労東)

◆〒101-0048 東京都千代田区神田司町2-15-9 武蔵野ビルNPO法人労働相談室内
連絡先03-6273-7115 fax03-5577-7263
ホームページ <http://www.n-kanrou.com>